

教員研修ハンドブック

2019年度

富山県教育委員会

はじめに

平成28年に策定された「富山県教育大綱」に即し、平成29年に策定した「新富山県教育振興基本計画」において、本県教育の基本理念として、「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 ― 真の人間力を育む教育の推進 ―」が示されました。幼児児童生徒の教育に直接携わる教員には、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性と指導力等の資質能力を身に付けるととともに、常に課題意識をもって積極的に研修に励み、自己の資質能力を向上させることが不可欠です。

平成30年2月には、「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」を策定しました。この指標は、教員としての職責、経験、適性に応じて身に付けるべき資質について、教員がキャリアステージに応じた資質向上を図る際の見本として、そして、さらに高度な段階を目指す手がかりとして策定したものです。指標に示された理想とする具体的な教員像を参考として目標を決め、自らの資質能力を向上させるために活用してほしいと思います。

県教育委員会では、教員一人一人のキャリアステージに応じた多様な研修を実施しているところであり、特に、教員の大量退職、大量採用により若手教員が増加している現状において、教育理念や指導技術を継承していくためには、継続的・計画的な研修が必要であるため、若手教員研修を導入しています。この研修は、3年間の継続した研修を通して、教員としての自覚や使命感・倫理観を高めるとともに、実践的指導力や問題解決力・対応力の向上を図ることをねらいとしており、教員としての資質能力となるものです。

「教員研修ハンドブック」は、日々の教育実践の中での疑問や悩みに対して手がかりとなる具体的な指針や方向性を示すため、毎年刊行しています。本書を有効に活用して研鑽を積み、幼児児童生徒や保護者の信頼に応えるよき教育者としての資質を磨いていかれることを期待しています。

平成31年3月

富山県教育委員会

小中学校課長

県立学校課長

目次

第1章 教師の職務	
1 教育者として生きること …………… 1	(3) 家庭訪問 …………… 19
(1) 児童生徒の生涯に関わる教師の姿 … 1	(4) 学級通信 …………… 19
(2) 教師に求められる姿 …………… 1	(5) 電話連絡等 …………… 19
2 教職員として求められるもの …………… 1	第4章 指導の実際
(1) 公教育の担い手として …………… 1	1 授業の創造 …………… 20
(2) 教育公務員として …………… 2	(1) 授業とは …………… 20
(3) 教職員として …………… 2	(2) 授業の展開 …………… 20
3 教職員の研修 …………… 3	(3) 教材研究の進め方 …………… 21
(1) 研修の意義 …………… 3	(4) 授業における指導の工夫 …………… 21
(2) 研修の内容 …………… 3	2 各教科の指導 …………… 27
(3) 若手教員研修 …………… 4	(1) 授業を組み立てる手順 …………… 27
(4) 特別支援教育に関する研修 …………… 4	(2) 学習指導案の書き方 …………… 27
(5) 英語教育に関する研修 …………… 4	(3) 授業設計のポイント …………… 28
4 教職員の服務 …………… 5	(4) 学習評価 …………… 29
(1) 職務上の義務 …………… 5	3 道徳の指導 …………… 33
(2) 身分上の義務 …………… 5	(1) 道徳教育の目標 …………… 33
5 教職員の勤務等 …………… 6	(2) 道徳教育の進め方 …………… 33
(1) 勤務時間 …………… 6	(3) 道徳科の指導 …………… 34
(2) 休憩時間 …………… 6	(4) 道徳科における評価 …………… 36
(3) 休日 …………… 6	4 外国語活動の指導(小学校) …………… 37
(4) 休日及び勤務時間の変更 …………… 6	(1) 外国語活動の目標 …………… 37
(5) 時間外勤務 …………… 6	(2) 外国語活動の指導 …………… 38
(6) 休暇 …………… 7	(3) 外国語活動の評価 …………… 40
(7) 育児休業 …………… 7	5 総合的な学習(探究)の時間の指導 41
(8) その他 …………… 7	(1) 総合的な学習の時間の目標 …………… 41
6 福利厚生 …………… 8	(2) 各学校において定める内容 …………… 41
(1) 共済制度 …………… 8	(3) 内容の取扱いについての配慮事項 … 42
(2) その他 …………… 8	(4) 総合的な学習の時間の評価 …………… 43
第2章 学校の教育活動	6 特別活動の指導 …………… 44
1 教育活動の計画 …………… 9	(1) 特別活動の特質と教育的意義 …… 44
(1) 教育課程の実施 …………… 9	(2) 特別活動の内容 …………… 44
(2) 指導計画 …………… 10	(3) 年間指導計画を作成する上で配慮 すること …………… 48
(3) 教育活動の評価 …………… 10	(4) 特別活動の評価 …………… 48
2 学校の組織と運営 …………… 11	第5章 健康安全・給食指導
(1) 教職員 …………… 11	1 体力の向上 …………… 49
(2) 校務 …………… 11	(1) 定期的な運動の機会 …………… 49
(3) 校務分掌 …………… 11	(2) 家庭や地域との連携 …………… 49
(4) 諸会議 …………… 12	2 学校保健 …………… 49
(5) 文書管理 …………… 12	(1) 保健教育 …………… 49
第3章 学級経営	(2) 保健管理 …………… 50
1 学級経営の計画 …………… 13	3 学校安全 …………… 51
(1) 学級経営のねらい …………… 13	(1) 安全教育 …………… 51
(2) 学級経営案の作成 …………… 13	(2) 安全管理 …………… 51
2 学級担任の一日 …………… 14	(3) 組織活動 …………… 51
3 学級事務 …………… 16	4 学校給食 …………… 51
(1) 学級事務の内容 …………… 16	(1) 特別活動における給食指導 …… 51
(2) 諸表簿の整理と保管 …………… 16	(2) 各教科等における食に関する指導 … 52
(3) 年度当初の担当事務 …………… 17	(3) 個に応じた指導 …………… 52
(4) 転出入児童生徒に関する事務 …… 17	5 危機への対応 …………… 52
4 家庭との連携 …………… 18	(1) 学校における危機管理 …………… 52
(1) 学級懇談会 …………… 18	(2) 学級担任としての危機管理 …… 53
(2) 個別懇談会 …………… 18	

第6章 人権教育		第10章 各種教育	
1 人権教育の推進	55	1 生涯学習と学校教育	88
2 学校における人権教育	56	(1) 生涯学習における学校教育の役割	88
(1) 人権教育の目標	56	(2) 学校・家庭・地域社会の連携	88
(2) 人権尊重と教育活動	56	(3) 地域社会における活動	88
(3) 指導上の留意事項	57	2 国際理解教育	88
3 学級における人権教育	57	(1) 目指す子供像	89
(1) 教師の人権意識の高揚	57	(2) 指導上の留意点	89
(2) 実践に当たっての留意点	57	3 環境教育	89
4 いじめ問題について	58	(1) 学習の進め方と留意点	89
第7章 生徒指導		(2) 内容の取り上げ方	90
1 一人一人を生かす生徒指導	59	4 情報教育	91
(1) 生徒指導の意義	59	(1) 発達の段階による指導上の留意点	91
(2) 児童生徒との信頼関係づくり	60	(2) ネットワーク活用による教育活動の拡がり	92
(3) 体罰の禁止及び懲戒	61	(3) 情報モラル教育	92
2 実態に応じた対応と連携	62	(4) プログラミング教育	93
(1) 問題行動・不登校等の理解と対応	62	(5) ICT活用場面と教員の指導力	93
(2) 問題行動解消への支援と連携	70	(6) 授業での教員によるICT活用	94
第8章 キャリア教育		第11章 幼稚園教育	
1 キャリア教育の充実	71	1 幼稚園教育の意義と役割	96
2 キャリア教育の展開	71	2 幼稚園の教育活動	96
(1) 発達課題と指導内容	71	(1) 幼稚園教育の目標	96
(2) 学級活動及び教科学習との相互補完	72	(2) 幼稚園教育の内容	97
(3) 進路相談の充実	73	3 学級経営	98
(4) 地域社会や保護者との連携	73	(1) 指導計画の作成と展開	98
第9章 特別支援教育		(2) 幼児理解と評価	98
1 特別支援教育とは	74	(3) 環境の構成	98
2 学校(園)全体で取り組む特別支援教育	75	(4) 保護者との信頼関係	99
(1) 校内支援体制の整備	75	(5) 保育者の心構え	99
(2) 個別の教育支援計画	76	4 指導の実際	100
(3) 個別の指導計画	77	(1) 主体的な活動を促す指導	100
(4) 特別支援教育に関する教師の専門性	77	(2) 指導計画(日案)の作成	100
(5) 交流及び共同学習	77	(3) 指導計画(日案)の事例	102
3 多様な学びの場	78	5 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続	
(1) 通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒への学級経営上及び学習指導上の配慮	78	のために	104
(2) 特別支援学級における指導、通級による指導	79	(1) 幼保小の連携・接続の重要性	104
(3) 特別支援学校における指導	80	(2) 幼保小接続の理解	104
4 特別支援学校のセンター的機能	85	(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	104
5 障害のある児童生徒の就学	86	(4) 接続を意識した連携の進め方	105
(1) 就学先の決定	86	(5) 接続期カリキュラムについて	105
(2) 学びの場の柔軟な見直し	86	【巻末資料】	
6 特別支援教育を巡る近年の動き	87	1 特別休暇	
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	87	2 よりよい授業を目指して	
(2) 障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例	87	授業チェックシート	
(3) 障害を理由とする差別の解消に関する富山県教育委員会教職員対応要領	87	3 児童虐待の防止等に関する法律の概要	
(4) 富山県手話言語条例と学校における手話の普及等について	87	4 いじめ防止対策推進法の概要	
		5 児童生徒に対する懲戒・体罰に関する法令等	
		6 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の概要	
		7 教育相談機関	
		8 特別支援教育	
		9 「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」の策定について	
		10 教育関係資料及び図書	
		【事項索引】 【私の研修履歴】	